

海津市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成23年11月30日に海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

また、同法第102条の規定により、付議すべき事件を下記のとおり示す。

平成23年11月18日

海津市長 松 永 清 彦

付議事件名

海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1番	伊 藤 秋 弘 君	2番	山 田 武 君
3番	赤 尾 俊 春 君	4番	浅 井 まゆみ 君
5番	六 鹿 正 規 君	6番	藤 田 敏 彦 君
7番	山 田 勝 君	8番	堀 田 みつ子 君
9番	川 瀬 厚 美 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	飯 田 洋 君	14番	渡 辺 光 明 君
15番	星 野 勇 生 君	16番	永 田 武 秀 君
17番	西 脇 幸 雄 君	18番	森 昇 君

不応招議員（なし）

平成23年海津市議会第1回臨時会

◎議事日程(第1号)

平成23年11月30日(水曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第56号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◎出席議員(17名)

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
8番	堀田みつ子君	9番	川瀬厚美君
10番	松岡光義君	11番	服部寿君
12番	水谷武博君	13番	飯田洋君
14番	渡辺光明君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	森昇君		

◎欠席議員(1名)

7番 山田勝君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市 民 福 祉 部 次 長 兼 福 祉 総 務 課 長	平 野 敏 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	監 査 委 員 長 監 事 務 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開会宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。本日の会議に7番 山田勝議員から欠席届が出ておりますので、御報告をさせていただきます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成23年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番 松岡光義君、11番 服部寿君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（森 昇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（森 昇君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、市長より提出がありました。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告ですから、各位に配付し、報告といたします。

また、海津市教育委員会より、平成22年度教育委員会の点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき提出がありましたので、報告をいたします。

◎議案第1号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（森 昇君） 次に、日程第4、議案第56号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成23年海津市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

本日御提案申し上げます案件は、ただいま上程になりました条例案件1件でございます。

議案第56号の海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、今年度の人事院勧告で示された中高年齢層が受ける給与月額を引き下げる国家公務員俸給表に準じて給料表をマイナス改定し、平均で0.23%の官民格差を引き下げるものであります。

また、給料の切りかえに伴う経過措置の変更を行い、平成18年4月1日の給料の切りかえに伴い、経過措置として切りかえ後の給料が切りかえ前の給料に達しない場合にその差額を支給しているものに関して、本年12月より切りかえ前の給料月額に乗じている調整率を引き下げ、平成24年度は経過措置額の2分の1を減額支給し、平成25年度には廃止するものであります。

今回のマイナス改定分については、12月分から実施するものとしておりますが、本年4月から11月までの期間にかかわる官民格差相当分を解消するため、既支給分の4月から11月の給与分と6月期の期末・勤勉手当について、それぞれ調整率を乗じた額を12月期の期末手当から減額精算するものであります。

以上、提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） 市長より、提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、議案第56号についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、本議案については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。議案第56号についての討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号についての採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成23年海津市議会第1回臨時会を閉会いたします。皆さん、御苦勞さまでございました。

(午前9時07分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年11月30日

議 長 森 昇

署名議員 松岡光義

署名議員 服部 寿